

## 平成 2 2 年度の保険料率に関する意見及び支部の運営状況

平成 2 1 年 1 0 月 2 6 日

全国健康保険協会山梨支部

## 1. 平成22年度の保険料率に関する意見

赤字解消については、単年度でという説と、複数年度に分けてという説が意見の数としては拮抗しているが、主張の強さでは複数年度に分けるべきのほう強い。

国の補助金を増やしていただくべきという考えは、全会一致。

当面、企業や加入者の負担はそのままにしてほしい。

加入者の料率引き上げもやむを得ないかもしれないが、今は景気が悪い。景気が良くなるまで、国で負担してほしい。

現状下では、都道府県別保険料率や激変緩和措置はもう一度議論し直した方がよい。

今の日本にとっては、少子化対策は必要である。したがって、政策策定の際には常にそのことを念頭に入れた対応をしていただきたい。

診療報酬が上がるかもしれない。赤字は単年度で解消したほうがよい。

(支部長の意見：現在の日本にとって大きな問題は、長期的には人口減少にどう対応するかであり、短期的には、景気対策であると思う。

健康保険の保険料引き上げは、少なからず、中小企業の経営を圧迫し、また、その従業員の消費性向を押し下げる。景気対策、中小企業対策としても、政府補助金の増額をお願いし、中小企業とその従業員の負担を軽くして頂きたい。)

## 2. 支部の運営状況

### 1. 支部の運営状況

支部の運営において、現状問題となっているものは、健診の実施率が高いために、全国目標より高い分を支部で特別計上している。

そのため支部として独自事業が何もできない。翌年度はこの辺を改めていただき、健康増進の事業等を進めたい。

そのほかは特に問題はない。

- ・時間外労働は、上期平均で一人当たり、1か月当たり10時間未満。
- ・サービススタンダードもほぼ全面的にクリアしている。

### 2. 重点施策

顧客サービスの向上（高額療養費の未請求者に対する申請勧奨）の取組

サービススタンダードの100%達成の取組

健康増進のための取組

ジェネリック医薬品の普及の取組

## 高額療養費の未申請者に対する申請勧奨実施状況（平成20年10月～21年9月）

山梨支部

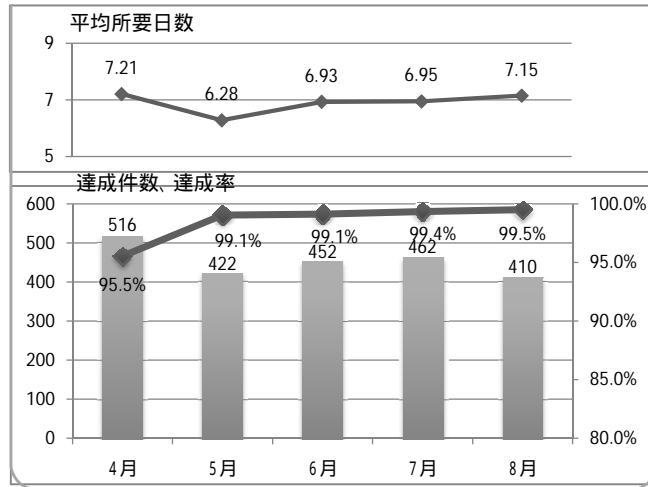
平成20年度		
勧奨対象月	勧奨文書送付年月日	送付件数
平成20年4月	平成20年10月31日	287
平成20年5月	平成20年11月28日	541
平成20年6月	平成20年11月28日	
平成20年7月	平成21年1月30日	450
平成20年8月	平成21年1月30日	
平成20年9月	平成21年2月27日	252
平成20年10月	平成21年3月31日	243

平成21年度		
勧奨対象月	勧奨文書送付年月日	送付件数
平成20年11月	平成21年4月28日	218
平成20年12月	平成21年5月29日	264
平成21年1月	平成21年6月29日	188
平成21年2月	平成21年7月30日	311
平成21年3月	平成21年8月28日	285
平成21年4月	平成21年9月30日	293

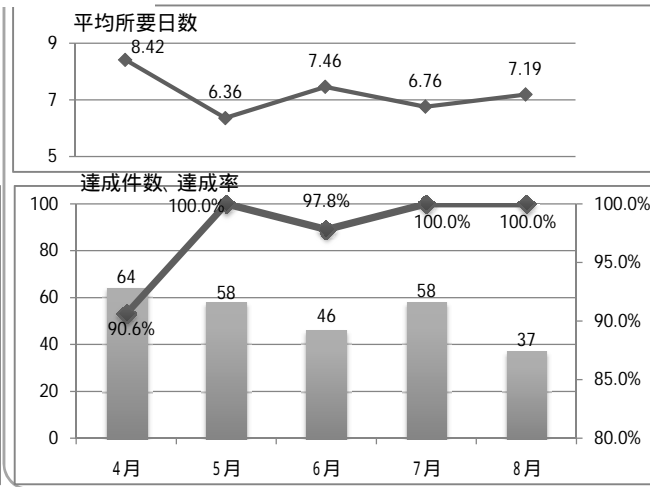
高額療養費の未請求の状態にある診療報酬明細書（レセプト）に着目し、高額療養費制度の複雑化等による申請漏れの防止及び加入者サービスの向上を図るため、該当レセプトにかかる加入者に対して「申請書、記載例」の送付を行っている。

## サービススタンダードの達成率(平成21年4～8月)

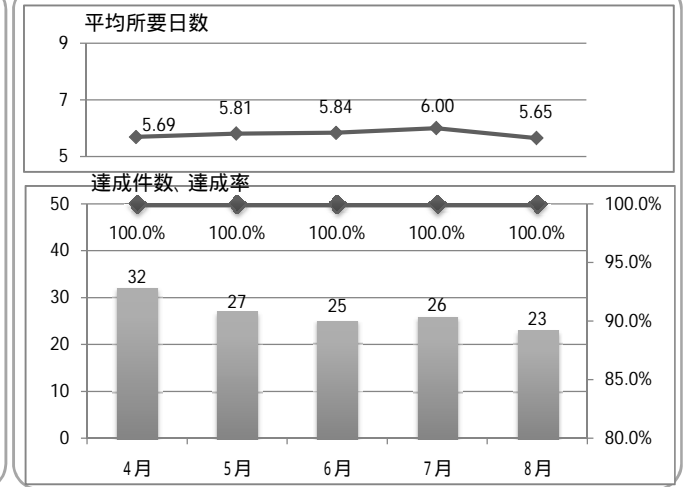
## 傷病手当金



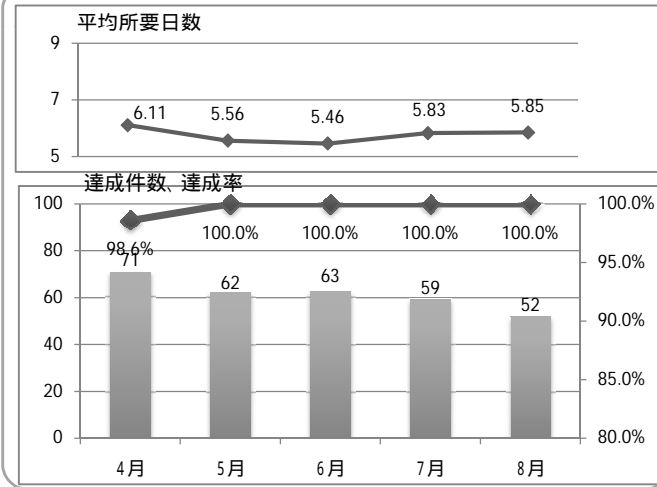
## 出産手当金



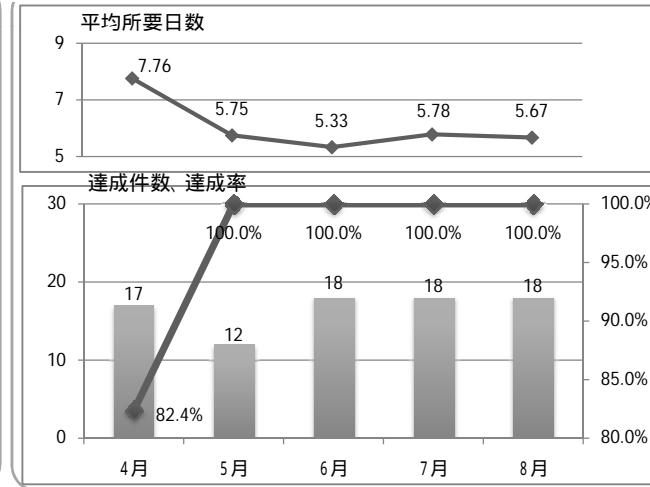
## 出産育児一時金



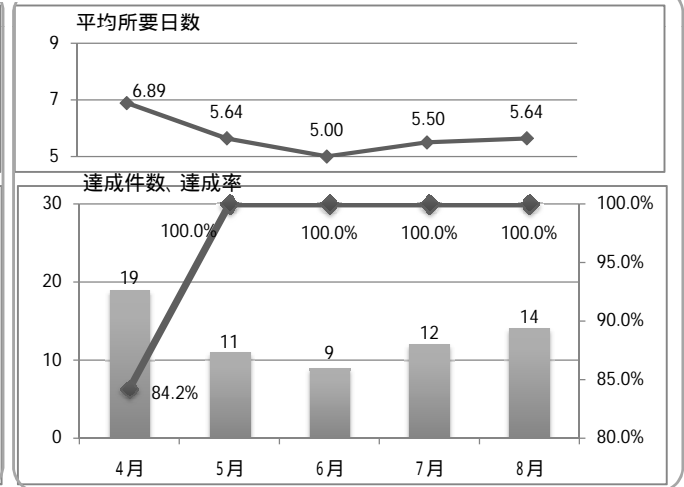
## 家族出産育児一時金



## 埋葬料(費)



## 家族埋葬料



	傷病手当金				出産手当金				出産育児一時金				家族出産育児一時金				埋葬料(費)				家族埋葬料				合計			
	決定件数	達成件数	達成率	平均所要日数	決定件数	達成件数	達成率	平均所要日数	決定件数	達成件数	達成率	平均所要日数	決定件数	達成件数	達成率	平均所要日数	決定件数	達成件数	達成率	平均所要日数	決定件数	達成件数	達成率	平均所要日数				
4月	516	493	95.5%	7.21	64	58	90.6%	8.42	32	32	100.0%	5.69	71	70	98.6%	6.11	17	14	82.4%	7.76	19	16	84.2%	6.89	719	683	95.0%	7.14
5月	422	418	99.1%	6.28	58	58	100.0%	6.36	27	27	100.0%	5.81	62	62	100.0%	5.56	12	12	100.0%	5.75	11	11	100.0%	5.64	592	588	99.3%	6.17
6月	456	452	99.1%	6.93	46	45	97.8%	7.46	25	25	100.0%	5.84	63	63	100.0%	5.46	18	18	100.0%	5.33	9	9	100.0%	5.00	617	612	99.2%	6.70
7月	462	459	99.4%	6.95	58	58	100.0%	6.76	26	26	100.0%	6.00	59	59	100.0%	5.83	18	18	100.0%	5.78	12	12	100.0%	5.50	635	632	99.5%	6.79
8月	410	408	99.5%	7.15	37	37	100.0%	7.19	23	23	100.0%	5.65	52	52	100.0%	5.85	18	18	100.0%	5.67	14	14	100.0%	5.64	554	552	99.6%	

## 健康増進のための取組み

山梨支部

### 1. 健診の高受診率維持

加入者の利便性を考えた健診機会の設定

- ・生活習慣病予防健診については健診機関の偏在を車健診でカバー

特定健診（被扶養者）の受診率向上

- ・申請手続きの簡便化、一部受診券の直送（事業所経由）
- ・山梨県内の実情に合わせての健診機会の確保

28市町村すべてで集団健診を活用 保険者協議会、市町村、健診事業者との連携

受診者の立場にたった対応の強化（健診会場での受付対応の徹底）

市町村のがん検診活用の推進

- ・関係機関との緊密な連携

全市町村の集団健診の情報把握のため県、国保連合会等との情報共有

## 2 . 保健指導周知に向けての総合的な取り組み

広報の強化      効果的な広報の検討

保健指導の効果の見える化推進

- ・実績の分析、医療費分析の加入者への周知

## 3 . 健康増進のためのポピュレーションアプローチの強化

社会保険委員の健康保険委員へのすみやかな移行推進

- ・社会保険事務局との連携により委員の確保
- ・社会保険委員会での健康づくり事業への積極的な参加・活用

他組織との連携強化

保険者協議会、地域職域連携推進協議会、保健所単位のワーキンググループへの参加

## ジェネリック医薬品の使用促進のための取組

山梨支部

- 1 . 日本医薬品卸業連合会の正会員である山梨県医薬品卸協同組合に対し情報提供を依頼。
  - \* 山梨県内のジェネリック使用状況の把握 ⇨ 結果、情報は得られず。
  - \* 但し山梨県に於いて「山梨県後発医薬品安心使用促進協議会」の存在を知った。  
(山梨県医師会、山梨県薬剤師会、有識者等が参加)
- 2 . 山梨県後発医薬品安心促進協議会の事務局である県(衛生薬務課)に対し県内のジェネリック医薬品の使用促進状況等の確認を行った。
  - \* インフルエンザ流行の兆しもあり、あまり内容のある話は聞けず。(消極的?)
- 3 . 下記の広報を実施。
  - \* ホームページにてジェネリック医薬品の説明を掲載
  - \* 「社会保険やまなし」(7月号)に掲載
  - \* 社保窓口、関係団体及び用紙取扱所へチラシ及び希望カードを配布、他
- 4 . 医師会・薬剤師会に対しジェネリック使用状況に関してアンケートの実施について依頼。
- 5 . 当該アンケートを県内の診療所、薬局、事業主及び被保険者に対し実施。

# ジェネリック医薬品の使用状況に関するアンケート結果

## 1. アンケートの目的

ジェネリック医薬品の使用促進を進める上では、関係機関への働きかけ・協会けんぽ加入者への効果的な広報が必要となるため、県内の医療機関・薬局・協会けんぽ加入者へアンケートを行い、県内でのジェネリック医薬品の現状、課題を把握することを目的とする。

## 2. アンケートの概要

### 対象と回収状況

	対象数	回収数	回収率
診療所	561機関	248機関	44.2%
薬局	398薬局	221薬局	55.5%
協会けんぽ 加入事業所	10,594事業所	2,923事業所 3,760枚( )	27.6%

複数枚回答の事業所があるため

### 期間

#### アンケート用紙発送

平成21年 8月17日(診療所、薬局)

平成21年 8月27日(事業所)

#### アンケート回収期限

平成21年10月 2日

## 3. アンケート結果の概要

### (1) 診療所

ジェネリック医薬品の使用については肯定的な考えの診療所が多いが、実際に医師が処方している機関は少ない。医師に対してジェネリック医薬品への推進を依頼し、医師から患者への説明が広がっていくことが重要である。

- ・ジェネリック医薬品に対する考え方では、「積極的に処方」「患者の要望があれば処方」の回答が219機関(88%)あったものの、「患者の要望があっても処方しない」という回答が28機関(11%)あった。
- ・院外処方せんを発行している170機関において、発行する処方せんの5割以上でジェネリック医薬品を処方するとの回答は、24機関(14%)であった。

### (2) 薬局

ジェネリック医薬品の使用については肯定的な考えの薬局が6割となっているが、実際の実績はあまり進んでいない。ジェネリック医薬品を扱う事による、薬剤師への負担、在庫管理での経営面での負担が大きいとの意見も多く、品質への不安、メーカーの対応等を含めて促進していく上での課題は多い。

- ・ジェネリック医薬品に対する考え方では、「積極的に調剤する」「薬効により調剤する」の回答が135薬局(61%)あり、「積極的に取組んでいない」の回答が86薬局(39%)であった。
- ・実際の処方せんでは、変更可能な処方せん132,929枚のうち1品目でもジェネリック医薬品に変更調剤したのは、8,454枚(6%)であった。
- ・患者への説明において、変更可能な処方せんを持参した患者の5割以上に説明した薬局は46薬局(21%)にとどまった。

### (3) 協会けんぽ加入者

ジェネリック医薬品への認知度の高さに反し、実際の使用割合は少なく、加入者に対する効果的な広報などサービスの提供が必要である。

- ・ジェネリック医薬品の認知度としては、「名前は聞いたことがある」を含めて「知っている」が3,305人(89%)となった。
- ・実際、服用したことがあるのは418人(11%)であった。